

第4章

目黒区環境マネジメントシステムの取組

事業者などが自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための仕組みを「環境マネジメントシステム」といいます。

本章では、区の環境マネジメントシステムである「目黒区地球温暖化対策推進第三次実行計画（めぐろエコ・プランⅢ）」における2021（令和3）年度の取組実績と、取組に対する評価について報告します。

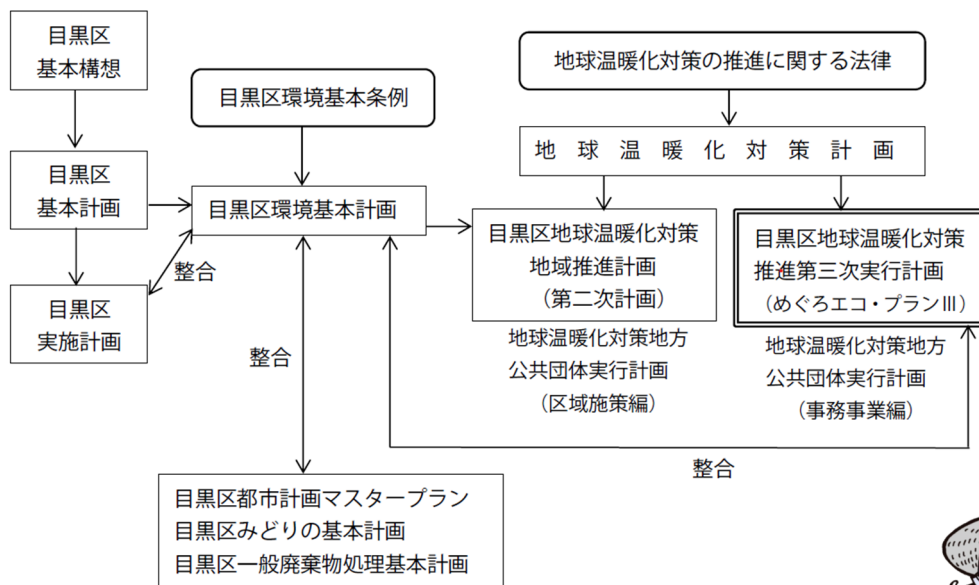
目黒区地球温暖化対策推進第三次実行計画（めぐろエコ・プランⅢ） ～低炭素社会実現に向けた目黒区率先実行計画～

区は、最も身近な自治体として、また区内における大規模な事業所のひとつとして、率先して地球温暖化対策に取り組んでいます。

2009（平成21）年4月に、それまで取り組んできた、「ISO14001¹」と「新エコ・アクションプログラムめぐろⅡ²」を発展的に解消し、区有施設のすべてを対象とした「目黒区地球温暖化対策推進実行計画（めぐろエコ・プラン）」を策定しました。2014（平成26）年3月に第二次実行計画として、そして2019（平成31）年3月に第三次実行計画として改定しました。

この計画は、温室効果ガス総排出量を削減するための総合的な仕組みであるとともに、環境負荷低減に資する取組の推進を図るもので、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第1項に規定する「地方公共団体実行計画」です。

<目黒区地球温暖化対策推進第三次実行計画（めぐろエコ・プランⅢ）の位置づけ>



¹ ISO14001：環境に関する国際標準規格。

² 新エコ・アクションプログラムめぐろⅡ：2006（平成18）年3月に策定した区独自の「地球温暖化対策推進地方公共団体実行計画」。

「目黒区地球温暖化対策推進第三次実行計画（めぐろエコ・プランⅢ）」

【目 標】 区の事務事業に伴って排出される温室効果ガス総排出量・エネルギー使用量を、2013（平成25）年度を基準として、計画最終年度の2030（令和12）年度において0.37kg-CO₂/kWhまたは、それ以下の排出係数を有する電気を調達するものとして40%削減を目安とします。

計画の見直しを行う2023（令和5）年度において、0.37kg-CO₂/kWhまたは、それ以下の排出係数を有する電気を調達するものとして10%（毎年度2%）削減を目安とします。

【期 間】 2019（令和元）年度から2030（令和12）年度までの12年間
2023（令和5）年度に見直し

【対象範囲】 総合庁舎、庁外施設などを含めた区有施設のすべて
（ただし、区営住宅など個別の利用者が光熱水費を負担している施設は除く。）

【取 組】

- 1 大規模施設における省エネルギー活動の推進
- 2 小規模施設における事業特性を活かした省エネルギー活動の推進
- 3 日常業務でのエコオフィス活動の推進
- 4 省エネルギー機器の段階的導入
- 5 新築・改築・改修時における省エネルギー・再生可能エネルギー設備等の導入等
- 6 低燃費車の導入
- 7 温室効果ガスの吸収作用の保全・創出

【管理対象】

- 1 温室効果ガス総排出量の算定対象項目（重点管理対象）
 - 電気、ガス、水道（下水道）の使用量
（清掃工場等の他の施設からの熱等の供給を含む。）
 - 化石燃料の使用量
（ガソリン、LPG、軽油、灯油、重油、LPG《プロパンガス》の使用量）
- 2 温室効果ガス総排出量の算定対象項目以外の管理対象
 - 用紙の購入量（使用量）
 - ごみの排出量
 - 環境配慮製品購入の推進
 - 緑化の量（緑化面積）や緑化部分の活用
 - 省エネルギー機器等の導入量
 - 低燃費車等の導入実績

本計画では、PDCAサイクルによるマネジメントシステムを活用し、組織的な進行管理と継続的改善を行います。

2021（令和3）年度の取組結果

全区有施設を対象として、低炭素社会実現に向けた総合的な温室効果ガスの削減と循環型社会実現に向けたエネルギー使用量の削減やごみの減量など、環境負荷の低減の取組を進めました。

➤ 温室効果ガス総排出量・エネルギー使用量の削減

温室効果ガス（二酸化炭素換算）総排出量は、基準年度である2013（平成25）年度の値と比較して、21.4%の削減となりました。また、エネルギー（原油換算）使用量については、基準年度と比較して、1.8%の削減となりました。



<温室効果ガス（二酸化炭素換算）総排出量>

	【基準年】 2013 (平成25)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度
排出量 (t-CO ₂ -eq)	23,627	19,003	18,581
対基準年度比		-19.6%	-21.4%

<エネルギー（原油換算）使用量>

	【基準年】 2013 (平成25)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度
使用量 (kL)	11,701	10,849	11,485
対基準年度比		-7.3%	-1.8%

<排出元区分別内訳>

区分	温室効果ガス 排出量 (t-CO ₂ -eq)	構成割合	使用量
電 気	11,189	60.2%	31,902MWh
都 市 ガ ス	6,687	36.0%	2,999 km ³
水 道	118	0.6%	590 km ³
下 水 道	272	1.5%	604 km ³
化石燃料※ ¹	292	1.6%	48 kL
その他 ※ ²	22	0.1%	

※1 化石燃料のみ使用量ではなく購入量

※2 その他はメタン及び一酸化二窒素の二酸化炭素換算量

○ 端数処理（四捨五入）を行っているため内訳と合計が一致しない場合があります。

▶ 温室効果ガス削減に向けた取組

● 省エネルギー設備等の導入

区有施設に省エネ性能の高い照明や空調機などの省エネルギー機器の導入などを行いました。

その他、低燃費車（軽貨物車）を1台導入しました。



＜施設の新築・改築・改修時における省エネルギー設備の導入＞

導入した設備	施設名
高効率パッケージエアコン	特別養護老人ホーム東山 原町保育園 緑ヶ丘小学校
集中管理コントローラー	特別養護老人ホーム東山 原町保育園
高効率熱源機器	めぐろ区民キャンパスあいアイ館
高効率ポンプ	目黒区美術館 特別養護老人ホーム東山
トッランナー変圧器	下目黒住区センター ハヶ岳林間学園 原町小学校
LED照明※	総合庁舎 すくすくのびのび園 鷹番学童保育クラブ 不動児童館 緑が丘児童館 旧粗大中継所跡地 烏森小学校 五本木小学校 月光原小学校 中根小学校 宮前小学校

※ LED照明は、ベースライト、人感センサー、ダウンライト、誘導灯、外構を含みます。

● 緑化の推進

温室効果ガスの吸収作用の保全・創出を図るために、区有施設の改修時などに緑化を行いました。

＜緑化の推進：施設の新築、改築などにかかる緑化（主なもの）＞

施設名	緑化形式	緑地面積※
目黒区立中町二丁目自転車集積所	樹木・草地緑化	821㎡
（仮称）目黒川高濃度酸素溶解水供給施設	樹木・草地緑化	454㎡
目黒区立東が丘一丁目児童福祉施設（仮称）等	樹木・草地緑化	309㎡
目黒区立碑文谷二丁目児童福祉施設（仮称）	樹木・草地緑化	335㎡

※ 緑地面積は、既存の緑地を含んだ面積です。（小数点以下を四捨五入）

● 森林環境譲与税の活用

森林環境譲与税は、森林の有する公益的機能の維持増進のため、2019（令和元）年度税制改正において創設されました。

2021（令和3）年度予算においては、次のとおり森林環境譲与税を活用しました。

＜森林環境譲与税の使途内訳＞

森林環境譲与税額	23,630千円
使途及び事業経費	区有施設床改修、生物多様性保全林事業、苗木配布、木製家具・遊具購入 31,299千円

●啓発など

職員を対象とした環境研修の実施（オンライン開催、延べ参加人数636人）や「めぐろエコ・プランⅢポケットブック」の配付、啓発ポスターの作成・掲示を行うことで、職員の意識啓発を図りました。また、エコオフィス活動や地球温暖化対策の関連情報をわかりやすく提供する「めぐろエコ・プラン通信」（第40号から第41号）を作成して、庁内メールで発信しました。

▶環境負荷の低減に向けた取組

●ごみの排出量及び紙の使用量の状況

「ごみの排出量」と「紙の使用量」は、前年度以下に減らすことを目標としています。2020（令和2）年度と比較すると、ごみの排出量と用紙の購入量については減少しましたが、外注印刷物は増加しました。

＜ごみの排出量（資源回収量を含む）＞ （単位：t）

区 分	2019 （令和元）年度	2020 （令和2）年度	2021 （令和3）年度	対前年度比	
排出量	1,214	1,016	873	-14.1%	
内 訳	燃やすごみ	1,013	867	736	-15.1%
	燃やさないごみ	174	126	118	-6.3%
	資源	28	23	19	-17.4%

○ 端数処理（四捨五入）を行っているため内訳と合計が一致しない場合があります。

＜紙の使用量＞ （単位：万枚/A4換算）

区 分	2019 （令和元）年度	2020 （令和2）年度	2021 （令和3）年度	対前年度比
用紙の購入量	4,476	4,499	4,362	-3.0%
外注印刷物	4,250	4,192	5,241	+25.0%

2021（令和3）年度を取組結果に対する評価

区民と学識経験者からなる第三者評価委員会が、「めぐろエコ・プランⅢ」の2021（令和3）年度を取組結果について評価しました。評価結果を踏まえ、今後も環境負荷の低減に努めていきます。

（評価コメント要旨）

エネルギー使用量はコロナ禍の影響で、前年度比で増加しているものの、エネルギー使用量および二酸化炭素総排出量とも、基準年度比では減少しており、省エネへの意識の向上や努力が見られる。コロナ禍での新しい生活様式に合わせながら、工夫して省エネに取り組んでいる。

今後は2050ゼロカーボンシティの実現に向けて、今までの良い施策は継続していくとともに、新たな施策を取り入れていただきたい。